

障害者活躍推進計画

機 関 名	兵庫県監査委員事務局
任 命 権 者	兵庫県代表監査委員
計 画 期 間	令和2年度から令和6年度までの5年間
障害者雇用の現状と課題	<p>兵庫県監査委員事務局は、職員数24人の小規模な機関であり、会計年度任用職員1人を除く23人は知事部局からの出向者である。</p> <p>障害のある職員が出向者に含まれること、また、障害のある人を会計年度任用職員に採用することもあることから、障害のある職員が障害特性や個性に応じて能力を発揮できるよう、職場環境の整備に取り組む必要がある。</p>
取 組 目 標	職員に対して、障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
取 組 内 容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>(1) 障害者雇用推進者として監査第1課長の職にある者を選任する。</p> <p>(2) 障害者職業生活相談員を選任し、兵庫労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p> <p>(3) 職員に対し、障害についての基礎知識や必要な配慮等を学ぶための研修を広く受講させる。また、研修資料等の周知により、障害に関する理解促進・啓発を図る。</p>
2 障害者の活躍を推進するための人事管理・環境整備	<p>(1) 人事管理</p> <p>① 一人ひとりの障害状況等を踏まえた職務の選定 障害のある職員それぞれの障害特性や個性に応じて、職務について検討を行う。</p> <p>② 定期的な面談等を通じたきめ細かな対応 定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施することにより、障害の状況把握や体調面での配慮事項、業務や通勤に当たっての配慮事項等を確認するなど、きめ細かな対応を行う。</p> <p>③ 多様な特性等に対応した働き方の整備 職員一人ひとりの障害特性に応じた勤務ができるよう、現行の勤務時間(E, A, B, L勤務)に限らず、より柔軟な勤務時間の設定や、在宅勤務の活用を促進するなど、多様な勤務形態を推進するとともに、年次有給休暇をはじめとした各種休暇等制度の活用促進を行う。</p> <p>(2) 環境整備 障害特性に配慮した執務環境の整備を行うとともに、障害のある職員からの要望を踏まえ、利便性向上に向けた必要な措置を検討し、適切に実施する。</p> <p>(3) 会計年度任用職員の募集・採用 次の取扱いを行わない。</p> <p>① 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</p> <p>② 自力で通勤できるといった条件を設定する。</p> <p>③ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</p> <p>④ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</p> <p>⑤ 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</p>
3 その他	<p>国等による障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達促進に取り組むことで、企業等における障害者の活躍の場の拡大に向けた取組を推進する。</p>